

令和5年度事業計画

自 令和5年4月 1日

至 令和6年3月31日

火薬類は、土木・建設工事の効率的作業に役立つとともに、がん具煙火や打ち上げ花火など夏の風物詩として、国民に親しまれ身近な存在でもありますが、その取り扱いを誤ると大きな災害や事故に繋がる危険性を持っております。

本県では、砕石需要の減少、道路建設工事での機械破砕の導入などで、火薬類の消費現場は少なくなってきましたが、各取扱関係事業所におかれましては、火薬類の取り扱いにあたっては、火薬類の危険性を十分認識し、火薬類取扱者の保安教育の徹底及び事業所の自主保安体制の確立を図り、火薬類の災害事故防止と公共の安全の確保に努めなければなりません。

本県の火薬類の災害事故は、各事業所の保安管理体制の充実、従事者への保安教育の徹底等により減少傾向にあります。各取扱関係事業所におかれましては、なお一層の努力をお願いいたします。

協会においては、このような状況のもと、取扱関係事業所による火薬類の自主保安活動の推進母体として、火薬類の災害事故防止と公共の安全確保のため、各会員とともに、関係行政機関のご支援・ご指導のもと、以下の各事業を積極的に推進してまいります。

- 1 火薬類取扱保安教育講習会事業及び幹部保安講習会事業等について、国、県、名古屋市、県警のご支援・ご指導を得て、(公社)全国火薬類保安協会、他都道府県保安協会、登録講師等との連携を密にして、保安教育内容等の充実強化を図り実施する。
- 2 火薬類取締法に基づき毎年実施する火薬類取扱・製造保安責任者知事試験は、(公社)全国火薬類保安協会と協力し、厳正かつ公正に実施する。
- 3 パトロール隊員による消費場所・火薬庫等の巡回指導を通じて各事業所の自主保安体制の強化推進に努め、火薬類による災害事故発生の防止及び公共の保安確保に万全を期す。

1 各種講習会の開催

(1) 手帳制度に基づく保安講習会

(火薬類取扱保安責任者及び従事者を対象としたもの)

講習会名	開催回数	実施時期	
再教育講習会 (保安手帳交付希望者)	2	前期 5月 1回 後期 11月 1回	
保安教育講習会 (保安手帳所持者)	12	前期 4月～6月 7回 後期 11月～12月 5回	
保安教育講習会 (従事者手帳所持者・交付希望者)	3	前期 5月 1回 後期 11月～12月 2回	

(2) 協会独自の講習会

(免状・証明取得のためのもの)

講習会名	開催回数	実施時期
取扱保安責任者養成講習会	4	7月～8月(1回2日間)
*建設用びょう打銃取扱関係者保安講習	1	9月

*自宅学習方式

(3) 県受託事業の講習会

(主に火薬類取扱保安体制の管理者及び指導者を対象としたもの)

講習会名	開催回数	実施時期
幹部講習会	2	令和6年1月

2 火薬類取締法に基づく保安責任者知事試験の実施

(全国火薬類保安協会受託事業)

試験区分	実施時期
甲・乙種火薬類取扱保安責任者試験	試験日 9月3日(日) 13:00～ 全国一斉
丙種火薬類製造保安責任者試験	

3 保安管理技術の指導強化及び調査研究

協会のパトロール隊員により、火薬類取扱事業所への巡回指導を実施し、自主保安意識の高揚と保安管理技術の向上を図る。また、技術委員による法令、技術等の課題について検討を行い、関係機関との協議等火薬類に関する調査研究を行う。

技術・編集委員会	各1回	パトロール隊長会議	1回
パトロール隊員研修会	1回	パトロール隊員巡回指導	400件

4 保安手帳・証明書等の交付、更新及び再交付

- (1) 保安手帳・従事者手帳の交付及び再交付等
- (2) 建設用びょう打銃並びに同空包取扱関係者保安講習受講証明書の交付
- (3) CPDS（全国土木施工管理技士会連合会継続学習制度）受講証明書の交付

5 啓蒙普及及び資料提供

- (1) 協会誌「火薬保安」2023 No. 54 発行
- (2) 法令に基づく警戒札など、保安資材の作成・頒布
- (3) 法令に基づく各種様式類の作成・頒布
- (4) 各種講習会用テキストの作成
- (5) 「火薬類危害予防週間」ポスター・標語などの配布
- (6) 「火薬保安デー」推進資材の作成
- (7) 国・県からの通達、情報等の周知

6 他都道府県協会との交流

火薬類の自主保安活動を積極的に推進するため、他都道府県協会との情報交換・交流を深め、事業運営の活性化を図る。

7 諸会議の開催

通常総会	5月19日（金）
理事会	3回
監事監査	1回
正副会長・支部部会会長会議	2回
委員会・パト隊長会議等	随時
安全祈願	秋葉神社参拝（当番 西三河支部部会）

8 関係諸団体会議への出席

全火協総会	2回
全火協事務局長会議	1回
全火協保安責任者知事試験事務所長会議	1回
火薬類保安協会中部ブロック会議	1回（愛知県）

令和5年度事業計画表

事業区分	年 月												備 考
	R5 4	5	6	7	8	9	10	11	12	R6 1	2	3	
再教育講習会		◎							◎				前期 1回 後期 1回
保安教育講習会 (保安手帳)	—									—			前期 7回 後期 5回
保安教育講習会 (従事者手帳)			—							—			前期 1回 後期 2回
保安責任者試験						◎							試験日9月3日
保安責任者 養成講習会				—									4回(1回2日間)
*建設用びょう打銃 取扱保安講習会					—								1回 *自宅学習方式
幹部保安講習会										—			名古屋 1回 新城 1回
パトロール隊員		□				◎							□隊長会議5月 ◎研修会10月
巡回保安指導		—											パト隊巡回指導
会誌発行 編集委員会		◎									◇		◎発行 ◇委員会1月
通常総会		◎											5月19日(金)
理事会	◎	◎										◎	4月・5月・3月
正副・支部部会 会長会議							◎					◎	10月・2月
技術委員会											◎		1月

令和5年度収支予算書（総括表）
令和5年4月1日から令和6年3月31日

収入の部

(単位：円)

科 目	令和5年度予算(A)	令和4年度予算(B)	(A)-(B)	備 考
特定資産運用益（積立金利息）	2,000	2,000	0	
受取入会金	5,000	5,000	0	1
受取会費	5,700,000	5,800,000	-100,000	
事業収益				
（1）特別講習事業収益	9,950,000	8,360,000	1,590,000	760名
（2）保安責任者養成講習会事業収益	4,700,000	4,700,000	0	190名
（3）保安資材等頒布収益	150,000	150,000	0	
（4）会誌掲載料等収益	600,000	600,000	0	
受取補助金等				
（1）愛知県補助金	330,000	330,000	0	
（2）全国火薬類保安協会援助金	250,000	250,000	0	
受託金				
（1）全火協保安責任者知事試験	3,500,000	3,300,000	200,000	350名
（2）愛知県保安講習会	330,000	330,000	0	
雑収入（普通預金利息等）	1,000	1,000	0	
収入合計	25,518,000	23,828,000	1,690,000	

支出の部

科 目	令和5年度予算(A)	令和4年度予算(A)	(A)-(B)	備 考
事業費				
（公1）特別講習事業	11,787,000	11,706,000	81,000	保17・建1自宅学習
（公2-1）保安指導事業	1,516,000	1,531,000	-15,000	
（公2-2）幹部保安講習会事業	741,000	770,000	-29,000	2回
（公3-1）調査研究事業	107,000	108,000	-1,000	
（公3-2）会誌発行事業	977,000	963,000	14,000	
（収1）保安責任者養成講習会事業	4,686,000	4,858,000	-172,000	4会場
（収2）保安資材提供事業	160,000	163,000	-3,000	
（他1）火薬類保安責任者知事試験事業	3,670,000	3,814,000	-144,000	350名
（他2）保安功労者等表彰事業	242,000	214,000	28,000	
事業費合計	23,886,000	24,127,000	-241,000	
管理費	2,370,000	2,625,000	-255,000	
支出合計	26,256,000	26,752,000	-496,000	
特別講習会事業引当金繰入	0	1,500,000	-1,500,000	
収支差額	-738,000	-1,424,000	686,000	

公益目的事業

- 公1：保安教育講習事業・建びよう講習事業
公2：①保安指導事業・②幹部保安講習会事業
公3：①調査研究事業・②会誌発行事業

収益目的事業

- ①保安責任者養成講習会事業
②保安資材提供事業

その他事業

- ①火薬類保安責任者知事試験事業
②保安功労者等表彰事業